

航空宇宙産業魅力向上支援事業費助成金 審査基準・評価基準・選定基準

1 審査基準

(1) 要件審査

要件審査は事務局が行う。

① 事業内容

・申請内容は要領別表の事業と認められるか。

② 財務状況

・申請者の財務状況は健全か。

(2) 内容審査

内容審査は審査委員が行う。

① 現状の課題と事業の必要性

・現状の課題が明確であり、事業の必要性は十分か。

② 事業の目的

別表 1（１）の事業：生産効率化の目標が明確であり適切か。

別表 1（２）の事業：認証取得の目標が明確であり適切か。

別表 2 の事業：魅力向上・発信の目標が明確であり適切か。

別表 3 の事業：開発目標が明確であり適切か。

③ 事業実施体制

・事業目的を達成できる実施体制となっているか。

④ 事業の具体的内容

全事業：事業内容に具体性・確実性があるか。

別表 1（１）の事業：人手や工数を削減できる内容か。

別表 2 の事業：航空宇宙業界に関わる内容で、独創性があるか。

別表 3 の事業：新規性があるか。

⑤ 見込まれる事業成果、経済波及効果

全事業：事業実施により、地域経済への波及効果が期待出来るか。

別表 1（１）の事業：生産効率化の期待値は十分か。業界の模範となるような事業か。

別表 1（２）の事業：競争力強化、新規受注獲得、新規参入に寄与することが期待出来るか。

別表 2 の事業：魅力向上・発信について十分な効果が期待できるか。

業界の模範となるような事業か。グループや団体に連携しているか。

別表 3 の事業：競争力強化、新規受注獲得、新規参入に寄与することが期待出来るか。

2 評価基準

(1) 申請事業の要件（事務局）

① 事業内容

・申請事業が本事業の対象に合致するかを審査する。

・審査は、合致する場合は「○」、合致しない場合は「×」を選択することにより行い、「合致しない」となった場合は不採択とする。

② 財務状況

・決算書の内容から別紙「資金能力の評価指標」に基づき事務局が採点する。

(2) 申請事業の事業内容

- ・評価の採点は、4点、3点、2点、1点、0点の5段階評価とする。
- ・評価項目に対して、別紙「評価票」のとおりウェイトを設け評点とする。
- ・事業分野に係る評価において「合致しない」と判断された場合には、事業内容に対する評価は行わない。

3 選定基準

- (1) 各委員から提出された評価票の集計をもとに、原則として評点（平均点）が6割以上の者、かつ過半数の審査委員が6割を超える評点を付した者の中から選定する。
- (2) 委員からその他協議が必要と思われる提言があった場合には、委員会の協議により申請団体を選定することとする。